

前回の農林水産省に対するご指摘事項について

平成27年2月24日

農林水産省

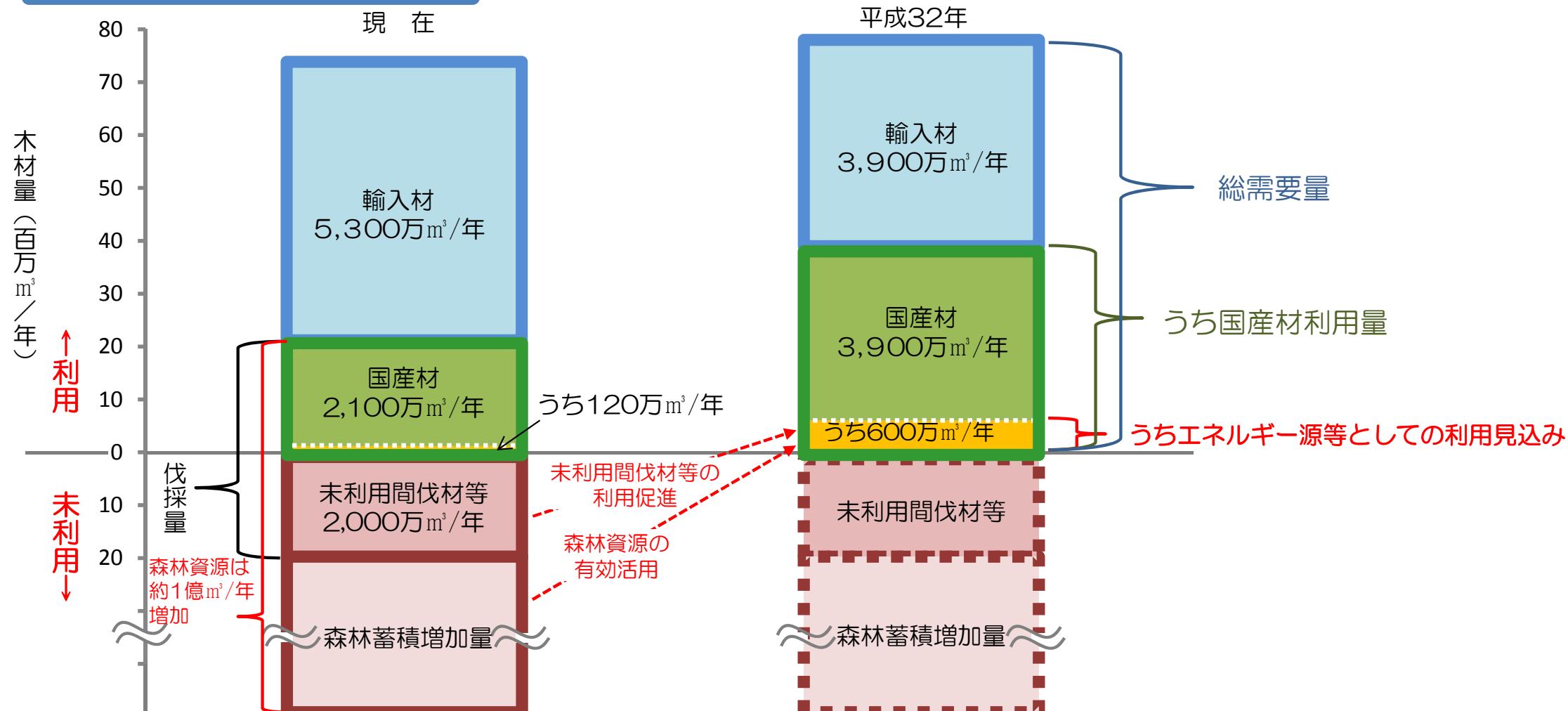
前回の委員会にて、各委員よりご指摘いただいた事項は以下のとおり。

- 現状の未利用間伐材等の発生量(2,000万m³/年)と将来のエネルギー源等としての利用量見込み(600万m³/年)との関係について
- 木材需要と国産材の供給との関係について
- 国産材利用量と森林資源の増加量との関係について

森林資源の木質バイオマス発電等エネルギー源としての持続的な利用可能性

- 森林資源は人工林を中心に毎年約1億m³増加しており、現在の蓄積量は約49億m³。
- 木材の総需要量は年間7,400万m³程度ある中で、現在の国産材利用量は2,100万m³程度で推移（自給率は約3割）。
- 政府は、平成32年において木質バイオマス発電のエネルギー源等として年間600万m³の利用を見込んでおり、年間2,000万m³程度発生している未利用間伐材等も含めて、森林資源の有効活用を促進。

現在の国産材利用量と今後の目標



(資料) 木材需給表（農林水産省、平成27年1月）、森林・林業基本計画（平成23年7月閣議決定）、森林資源の現況（林野庁）を基に作成

注) 輸入材、国産材の利用量は平成25年、未利用間伐材等の発生量は平成22年

「エネルギー源等としての利用」にはパーティクルボード等木質系材料としての利用を含む